

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回 和光市廃棄物減量等推進審議会
開 催 日 時	令和元年6月25日(火) 14時30分～15時45分まで
開 催 場 所	和光市役所5階 504会議室
出 席 者	<p>【和光市】 松本市長</p> <p>【事務局】 中葛市民環境部長、福島資源リサイクル課長、高野課長補佐、 荒井統括主査、沼尻主任</p> <p>【1号委員】 一ノ瀬 大輔（立教大学 経済学部 経済政策学科 准教授） 芳野 雅廣（埼玉県地球温暖化対策西部地域協議会 連絡会 副会長） 中山 宏昭（埼玉県西部環境管理事務所 担当部長）</p> <p>【2号委員】 志村 浩明（朝霞地区四市廃棄物処理協会 会長） 富澤 勝（和光市自治会連合会 事務局長） 西山 博敏（和光市商工会 青年部長） 萩原 三枝子（和光市くらしの会） 森 凡枝（和光市美化推進委員）</p> <p>【3号委員】 猪瀬 知順（市民公募） 塩見 美智（市民公募）</p>
会 議 内 容	<p>(1) 第五次一般廃棄物処理基本計画について (2) 平成30年度事業報告について (3) 和光市一般廃棄物処理実施計画（平成31年度）について (4) ごみ処理広域化の検討経緯について (5) ごみ処理広域化基本構想の策定について (6) その他</p>

<p>会 議 資 料</p>	<p>資料 1 和光市廃棄物減量等推進審議会委員名簿 資料 2 和光市廃棄物減量等推進審議会条例 資料 3 第五次和光市一般廃棄物処理基本計画（冊子） 資料 4 平成 30 年度事業報告書 資料 5 和光市一般廃棄物処理実施計画（平成 31 年度） 資料 6 ごみ処理広域化の検討経緯について 資料 7 朝霞市・和光市ごみ広域処理に関する基本合意書 資料 8 ごみ処理広域化基本構想について 資料 9 共同処理施設建設に向けた事業スケジュール案 資料 10 審議会運営スケジュール案</p>	
<p>会 議 録 の 作 成 の 方 針</p>	<p><input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録 <input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年） 電磁的記録から文書に書き起こした 場合の当該電磁的記録の保存期 間</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月</p>
<p>そ の 他 の 必 要 事 項</p>	<p>傍聴人 なし</p>	
<p>審 議 内 容 （ 発 言 者 、 発 言 内 容 、 審 議 経 過 、 結 論 等 ）</p>		
<p>【開会】</p> <p>【委嘱書授与】 ・委員から代表者に対し、委嘱書を授与する。</p> <p>【市長あいさつ】 （松本市長）</p> <p>【自己紹介】 各委員及び事務局から自己紹介を行う。</p> <p>【会長・副会長の選出】 一ノ瀬 大輔 委員を会長として選出する。 芳野 雅廣 委員を副会長として選出する。</p>		

【諮問】

- ・松本市長より一ノ瀬会長に諮問を行う。

【本議会の運営について】

(事務局説明：福島課長)

- ・ごみ処理広域化基本構想について、構想の策定を進める中で、本審議会に意見をいただきながら進める。
- ・条例第6条で、委員の過半数以上が出席できなければ会議を開くことができないが、本日すべての委員が出席しており、会議は成立している。
- ・会議の運営に関する事項については以下のとおりとする。
 - (1) 会議は、公開とする。
 - (2) 会議録の作成方法は、発言者氏名を明記した形での要点記録とする。
 - (3) 電磁的記録については、会議録の確定後に消去する。
 - (4) 会議録の確認方法は、事務局作成後に委員各位の確認し、会長の承認を得て公表する。

(各委員)

- ・異議なし

【傍聴希望者の入室】

- ・0名

【議題（1）（2）（3）】

議題（1） 第5次和光市一般廃棄物処理基本計画について

(事務局説明：荒井統括主査)

- ・資料3のとおりです。

議題（2） 平成30年度の事業報告について

(事務局説明：荒井統括主査)

- ・ごみ減量化目標の達成状況について、例年に比べて達成状況が少ないため、今後新たな取り組みが必要になる。

<現状の課題>

- ・排出抑制・減量化・資源化における課題について、引き続き人口増加が見込まれるため、今後も排出抑制・減量化・資源化の啓発に関する施策を進める必要がある。
- ・収集運搬における課題について、ごみ集積所は現在市内に2,400箇所以上あり、今後も増加する可能性がある。
- ・中間処理における課題について、朝霞市と締結した「ごみ広域処理の基本合意

書」に基づき、早期に共同処理施設の整備が求められる。

- ・最終処分における課題について、市内に最終処分場がなく市外に依存しているため、可能な限りリサイクル等に取り組む必要がある。
- ・不法投棄における課題について、家電リサイクル法施行以来、対象品目の不法投棄がなくなることがないため、今後も周知徹底に努める必要がある。
- ・ごみ処理費の課題について、市の予算に限りがあることから引き続き、ごみ減量化の啓発に取り組む。

<ごみ排出量>

- ・ごみ排出量について減少傾向にあるが、引き続き排出量の削減のために市民の協力を啓発していく。

<取組状況>

- ・ホームページ、広報での啓発、パンフレットの配布をしている。
- ・事業系ごみの適正処理を進めるため、手引きを作成し配布している。
- ・小学校4年生を対象に、施設見学を実施している。
- ・お届け講座は、平成25年以降希望がないため直近は実施していない。
- ・リサイクル活動推進補助金の交付について、現在は56の団体が登録している。定期的に活動をしているところも多いが、停滞している団体もあり、補助金も減少傾向にある。
- ・リサイクル展示場について、平日でも開場しており資料のような稼働状況になっている。
- ・ごみゼロ運動を年3回実施しており、自治体の協力を頂き市内の清掃活動を行っている。
- ・最終処分の状況について、資料のとおり焼却残さの再資源化に取り組んでいるが、埋め立てられるものもある。
- ・不法投棄について、処理困難なタイヤや廃塗料缶が不法投棄されており、市で処理をしている。

議題（3） 和光市一般廃棄物処理実施計画（平成31年度）について

（事務局説明：荒井統括主査）

- ・一般廃棄物処理実施計画は、毎年内容を見直し告示をしている。
- ・資料5をご確認頂き、何かお気づきの点等あればご意見をください。

【議題（1）（2）（3）に対する質問】

（西山委員）

- ・お届け講座の実施について、再度説明いただきたい。

（事務局：荒井統括主査）

- ・平成25年に実施したが、それ以降は希望者がなく実施していない。

(西山委員)

- ・お届け講座の内容については、どのようなものか。

(事務局：荒井統括主査)

- ・ごみの分別方法等の関係について、こちらから出向いて説明している。

【議題（４）（５）】

議題（４） ごみ処理広域化の検討経緯について

(事務局説明：高野課長補佐)

<基本合意までの経緯>

- ・埼玉県「ごみ処理広域化計画」の中で、廃棄物処理コストの削減や、効率的なエネルギー回収が期待できるとして、広域処理の取り組みを推進していたことから、平成25年10月に朝霞市とごみ処理に係る広域化の検討を開始した。
- ・しかし、平成26年3月の段階で、両市ともに建設候補地がなかったことや、朝霞市のごみ焼却処理施設は早期建て替えを行う必要があるとして、朝霞市との広域化については一旦凍結した。
- ・その後、平成29年6月に市長の政策実行計画に基づいて、和光市内でごみ焼却処理施設を建て替えることとし、併せて周辺自治体との広域化についても模索してきたが合意には至らなかった。
- ・このような中で、平成30年6月、朝霞市のごみ焼却処理施設が延命化により建て替え時期を遅らせることが可能になったため、朝霞市との協議を再開し、8月に「基本合意書」を締結するに至った。

<基本合意書の概要>

- ① 2市共同で、ごみ焼却処理施設を建設するという事。
- ② 今回は和光市内に建設し、次回は朝霞市内とすること。
- ③ 平成31年度に和光市役所内に協議会を設置すること。

<基本合意書 締結後の経緯>

- ・基本合意書の締結後、昨年10月に「広域化プロジェクトチーム」を和光市の資源リサイクル課内に設置し、協議会の設置などについて朝霞市との調整会議を重ね検討してきた。
- ・平成31年2月に「協議会の設置及び運営に関する覚書」が両市の間で締結され、4月に協議会を設置、4月18日には、第一回の「ごみ処理広域化協議会」が開催され、新たな共同処理施設が稼働するまでの概略スケジュール、基本構想の考え方等について、両市の間で共有した。

<基本構想の検討体制及び策定プロセス>

- ・ごみ処理広域化を進めるにあたり、現在、両市が定めている「一般廃棄物処理基本計画」に基づくごみ処理のあり方を前提とした中で、共同処理の枠組みについて方向性を定めていく必要がある。

- ・今年度については、「ごみ処理広域化基本構想」を策定する。検討体制については市長及び副市長による「ごみ処理広域化協議会」を意思決定機関とし、協議会への提案事項を審議する調整会議や、実務レベルでの「担当者会議」を重ね、検討を進める。また、両市の「一般廃棄物処理基本計画」と関連があることから、両市の審議会において意見を求めながら進めていく。

議題（５） ごみ処理広域化基本構想の策定について

（事務局説明：高野課長補佐）

<基本構想>

- ・基本構想の策定方針は、「第一回ごみ処理広域化協議会」において、両市の間で共有が図られた基本的な考え方となる。
- ・具体的な内容については今後検討を進めていくものだが、大きな柱となる。
 - ① 「基本合意書」において共同建設することが示されている焼却処理施設以外の再資源化施設についても、中長期的な視点をもってあり方を検討する。
 - ② ２市で１つの共同処理施設となることを踏まえ、安定的な処理システムの構築を念頭に、確立された技術や豊富な実績を考慮し処理方法を選定する。
 - ③ 「環境基本計画」や「地球温暖化対策実行計画」等も踏まえ、効率的なエネルギー回収や、再生可能エネルギー、省エネルギーの導入を積極的に検討する。
 - ④ 事業の円滑な推進に向けた地域貢献方策として、環境学習機能の付加、周辺施設との連携体制の構築、周辺環境整備について検討していく。また資料の下段には、基本構想の主な構成、検討項目を示している。

<共同処理施設建設に向けた事業スケジュール>

- ・広域による共同処理施設が稼働するまでの概略のスケジュール（資料９）については、おおよそ５年間で広域の枠組みの検討から、整備・運営事業者の選定までを行い、２０２４年から４年間かけて実施設計及び工事期間を経て、２０２８年、今から１０年後に新しい施設の稼働開始を目指し、進めていく。

<審議会運営スケジュール>

- ・本年度の審議会の運営スケジュール案（資料１０）について、審議会は本日を含め年４回を予定している。
- ・第２回、第３回審議会では、基本構想における論点について審議を予定している。
- ・年内には基本構想素案を作成し、来年には説明会やパブリックコメントを経て、来年３月に予定している第４回審議会において、答申案をまとめた。
- ・第２回は９月２４日（火）を予定している。

【議題（４）（５）に対する質問】

（富澤委員）

- ・ 第一回協議会のプロポーザルの実施の内容はどのようなものか。

（事務局：高野課長補佐）

- ・ ごみ処理広域化基本構想等策定業務の支援事業者を選定するにあたり、入札ではなく、事業者のノウハウや専門性等を判断するためにプロポーザル方式を採用し、事業者を決定した。

（富澤委員）

- ・ 支援事業者が審議会に出席するのか。

（事務局：高野課長補佐）

- ・ 支援事業者と今後協議を行っていくが、内容によって同席することもある。

（芳野副会長）

- ・ 朝霞市でも同じようにプロポーザル方式で業者を選定しているのか。

（事務局：高野課長補佐）

- ・ 朝霞市と共同で進めるにあたり協議会を和光市に設置している。
- ・ 基本構想等策定業務委託については和光市が契約主体となり、委託料については、朝霞市と均等割で負担する。
- ・ 別途、朝霞市で発注はしていない。

（猪瀬委員）

- ・ 基本構想策定方針の中の環境学習機能の付加とはどのようなものか。

（事務局：高野課長補佐）

- ・ 環境学習の場が必要であるが、現在の清掃センターには十分な見学場所が確保されていない等の課題がある。
- ・ ごみ処理施設という趣旨を逸脱しない範囲で環境学習機能を考慮して検討する。

（猪瀬委員）

- ・ 建設予定地は決まっているか。

（事務局：高野課長補佐）

- ・ 基本構想の検討の中で、将来人口やごみ排出量の推計や規模・必要面積の検討を踏まえ、用地を設定していく。

（一ノ瀬会長）

- ・ 現在の和光市の再資源化施設は、築何年程度か。
- ・ また、老朽化等の課題はあるのか。

（事務局：高野課長補佐）

- ・ 和光市の再資源化施設については、現在の清掃センター向かい側にある旧焼却場を利用して、プラスチックの中間処理をしている。
- ・ 昭和47年に整備されたもので、老朽化が進行している。
- ・ 粗大ごみや空き缶等の中間処理は現在の清掃センター内で行っており、建て替

えの際には今後の機能をどのように確保するか検討する必要がある。

(芳野副会長)

- ・地球温暖化対策について、施設に再生エネルギー機能を入れるとコストが莫大にかかるが、どのように検討しているか。

(事務局：高野課長補佐)

- ・新しいごみ処理施設では、廃棄物から発生したエネルギーを回収し、施設内で利用することを考えており、余剰エネルギーの利活用も今後検討していく。
- ・再生可能エネルギーについては、委員ご指摘のとおり太陽光パネル等の設置などコスト面の課題もあるので、その点も踏まえ検討していく。

(事務局：福島課長)

- ・現在の清掃センターの電気代が月あたり400万円程度で、年間では5,000万円を超える年度もあるため、廃棄物エネルギーの場内利用により、かなりのコスト削減等(CO2の削減)に繋がると考えている。

(事務局：志村委員)

- ・容器包装リサイクル協会において処理できるプラスチックごみは、ある程度リサイクルが可能であるが、市内で発生するごみの全てが容器包装リサイクル協会で処理できるものではない。東京都のように可燃ごみとして回収する方法もあるので、十二分に検討して選定して頂きたい。

(事務局：高野課長補佐)

- ・新しいごみ処理施設で取り扱うごみの区分・種類についても検討していく。
- ・プラスチックの種類(ペットボトル、容器包装プラスチック、硬質プラスチック等)によって処理方法が異なるので、社会情勢も踏まえ新しい施設の機能を検討していきたい。

(芳野副会長)

- ・新しい施設では何トン程度の処理能力を想定しているか。

(事務局：福島課長)

- ・180トン～190トン程度の処理能力を想定している。

(芳野副会長)

- ・現在の焼却炉の処理能力はどの程度か。

(事務局：福島課長)

- ・現在は60トンが2炉で、合計120トンあり、朝霞市も同規模の施設になる。

(志村委員)

- ・朝霞市の処理状況も飽和状態であるそうだが、200トン弱程度の焼却炉で処理は間に合うのか。

(高野課長補佐)

- ・今後の人口推計なども考慮し検討していく。
- ・今後の審議会の中で両市で運営するコストメリット等も提示していく。

(芳野副会長)

- ・和光市は外国人がかなり増加しているので、ごみの出し方の問題が生じている。
- ・第5次一般廃棄物処理基本計画に外国人対応が記載されていないので、今後検討して頂きたい。
- ・ごみの有料化については、今後どのように考えているか。

(事務局：福島課長)

- ・ごみを有料化することで、他市ではごみの減量にも繋がっている。
- ・しかし、有料化することで市民生活を脅かす懸念もあるので慎重に考えていく必要がある。
- ・単純にごみの量を減らすためだけに有料化に踏み切ることは考え難い。

【議題（6）】

議題（6） その他

(事務局：荒井統括主査)

- ・次回は9月24日14時から602会議室で開催する。
- ・開催通知及び会議資料は事前に送付する。
- ・会議録はメールやファックスで送付するので確認いただきたい。

【閉会あいさつ】

(中葛市民環境部長)